

平成 27 年 6 月 19 日

各位

株式会社新生銀行

臨時報告書の提出について

当行は本日、第 15 期定時株主総会の議決権行使に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

1 【提出理由】

平成 27 年 6 月 17 日開催の当行第 15 期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年 6 月17日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 取締役 7 名選任の件

取締役として、工藤 英之、中村 行男、J.クリストファー フラワーズ、アーネスト M. 比嘉、可児 滋、榎原 純および富村 隆一の各氏を選任する。

第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役として、渋谷 道夫氏を選任する。

第 3 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う常勤取締役への打ち切り支給の件

本定時株主総会終結時をもって取締役を退任する当麻 茂樹氏に対し、退職慰労金を贈呈し、また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、常勤取締役中村 行男氏に対し、退職慰労金を打ち切り支給する。

第4号議案 退任取締役（社外取締役）に対する退職慰労金贈呈の件

退任社外取締役の高橋 弘幸および松本 大の両氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う社外取締役・監査役への打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、社外取締役の J. クリストファー フラワーズ、アーネスト M. 比嘉、可児 滋および榎原 純、ならびに、常勤監査役の永田 信哉、社外監査役の志賀 こそ江および富村 隆一の各氏に対し、退職慰労金を打ち切り支給する。

第6号議案 常勤取締役に対するストック・オプションの導入および具体的な内容決定の件

常勤取締役に対し、第7号議案の承認による取締役報酬等限度額とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割り当てる。

第7号議案 取締役の報酬等の限度額改定の件

第1号議案の承認により、社外取締役が1名増員することに伴い、取締役の報酬等の限度額のうち、社外取締役の報酬等の限度額を年額60百万円以内に改める。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				(注)1	
工藤 英之	2,062,796	7,440	12,145		可決（98.77%）
中村 行男	2,061,963	8,273	12,145		可決（98.73%）
J. クリストファー フラワーズ	1,848,378	221,856	12,145		可決（88.51%）
アーネスト M. 比嘉	2,062,629	7,609	12,145		可決（98.76%）
可児 滋	2,025,246	44,992	12,145		可決（96.97%）
榎原 純	2,062,549	7,689	12,145		可決（98.76%）
富村 隆一	2,068,078	2,161	12,145		可決（99.03%）
第2号議案				(注)1	
渋谷 道夫	2,068,402	1,832	12,145		可決（99.04%）

第3号議案	2,044,754	22,896	14,710	(注)2	可決 (97.91%)
第4号議案	1,632,487	434,578	15,322	(注)2	可決 (78.17%)
第5号議案	1,783,847	282,135	16,448	(注)2	可決 (85.41%)
第6号議案	2,054,021	11,925	16,448	(注)2	可決 (98.35%)
第7号議案	2,064,354	3,350	14,710	(注)2	可決 (98.85%)

(注)

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上